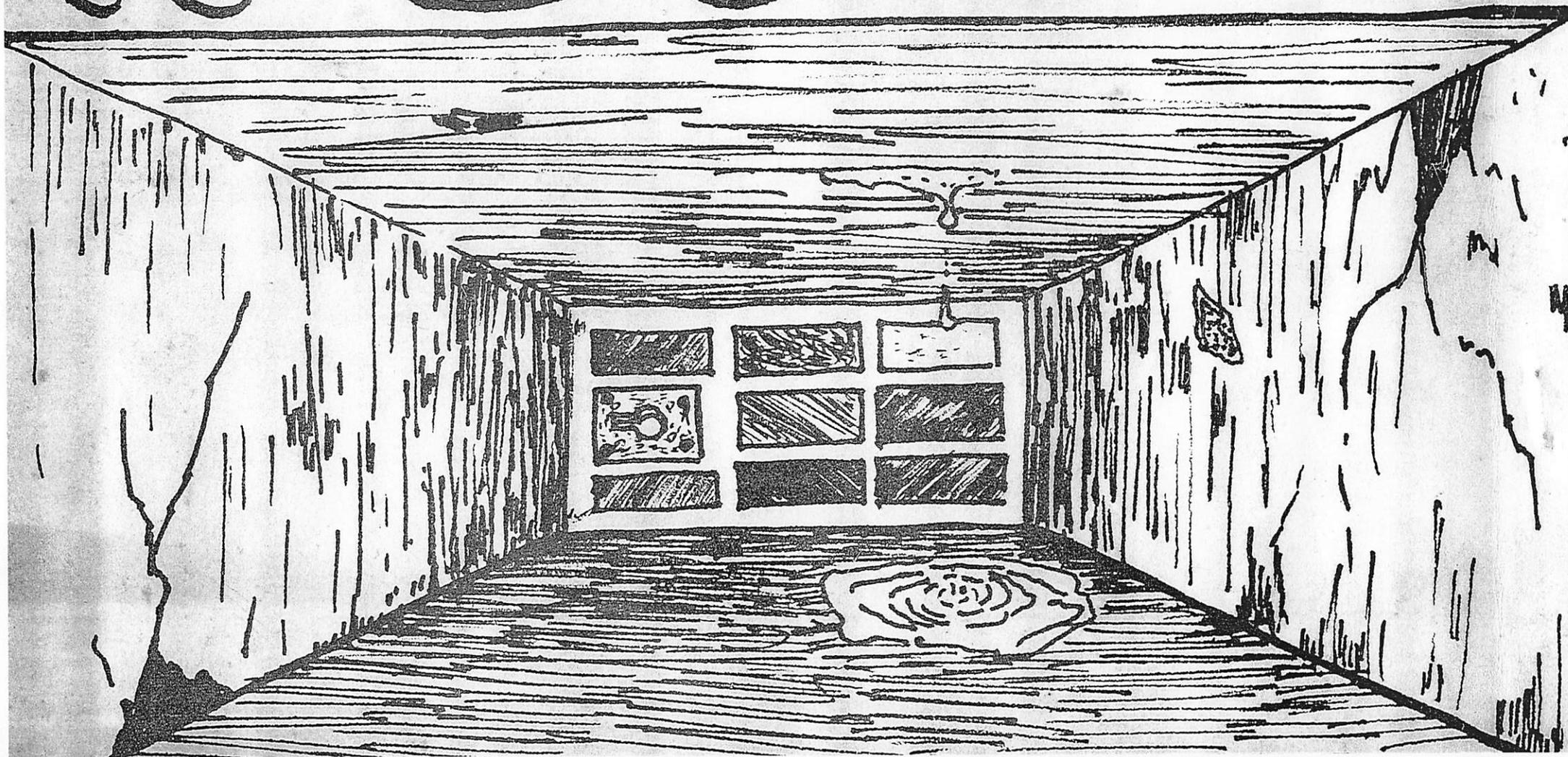


花とぎ

シンポとは-----

解放連続シンポジウム《闘争と学問》



これは、ずいぶん長く歩いてきた解放連続シンポジウムの足跡であるとともに、今後参加される人々への誘いのパンフである。

*
東大闘争を、自分の生き方にかかわるものとして生きてきたものたちだが、

「正常化」以後、孤立と分散を余儀なくされた状況から、69年11月、それぞれの模索を共有する広場として設定したのが、解放連続シンポジウム『闘争と学問』だった。以来、

それぞれの生活の場での実践・模索を中心に討論するなかで、学生・浪人・大学受験拒否者・高校生・労働者・市民……と、参加者、実行委員は広がり、

さまざまな問題にぶつかってきた。さらなる模索はつづいている。

*

大学に入った青年を、「オリエンテーション」がとり囲む。

オリエンテーション、すなわち「方針の決定」「方向づけ」とは、ほかでもない、自分自身ができることではないのか。

自分自身をつき放して見、自分をとりまく状況を知り、

進むべき方向、担うべき課題を、自分の手で、足で、模索することではないのか。

△教養▽とは、そのような模索による「自己対象化」であり、「自己形成」であろう。

しかし、大学は、私たちに△教養▽の場を提供してはいない。

それどころか、単位認定・成績評価・進学振り分け制度をテコとして、

日常的に、私たちをカリキュラムという「鑄型」にはめ、模索と自己形成を抑圧する。

しかし、おそろしいことは、

私たちが、その抑圧を抑圧と感じない精神構造を、

差別と選別の公教育体制のなかで、深くみずからに植えつけてしまっていることではないのか。

大学に抑圧されるまでもなく、入学時にすでに、

「模索」や「自己形成」の姿勢を、失っているのではないか。

私たちににとって必要なのは、

選別教育体制の競争原理と上昇志向に呪縛された自己を直視すること

——まずここから、はじまるのではなからうか。

このことはまた、私たちが、解放連続シンポジウムをつうじて、追求していることである。

解放連続シンポジウムのあらまし

1 「正常化」の無気力ムードのなかに

話は、二年半前のことにさかのぼる：：六九年の一月二五日、その第一回目がもたれた。

その頃の駒場の状況は、ひどいものだった。

東大当局は、あの一月一八日一九日の機動隊導入以降、「大学とは何か」「学問とは何か」という問いに答えないまま、なにはともあれ授業だ、試験だ、と「正常化」をおしすすめてきた。そのなかで、学生は苦しみ、ある者は再開された授業に戻り、ある者は試験を受け、ある者はレポートを出し：：徐々に「正常」な大学のなかに包摂されていった。なかには、己れの思想性を貫いて授業や試験を拒否する人もいるにはいた。それは大変なことだったろう。しかし、「正常化」の時期から日常的「正常」の段階になし、ずしに移されてしまうと、どうしても大学との緊張関係はうすれてしまう。それに家族からの圧力や生活の問題もあっただろう、大学当局の設けた冷却期間が終ったあとは、もう駒場には、けだるい無気力ムードしかなかった。もっとも、一般教官や収拾派学生が「正常化」を喜ぶ姿は目についたが：：。

十月に、最後まで残っていた文学部のバリケードが機動隊によって撤去されてからは、その無気力ムードは、ますます強まった。

連続シンポが発足した頃の駒場の状況は、だいたいそんなものだった。そういうわけで連続シンポをはじめると、第一回には、三百人近い学生が参加し、なかには「砂漠のなかでオアシスを見つけたような気持だ」という感想をもらす人もいた。

2 闘争体験と模索

ある実行委員は、発足当初の位置づけをつぎのように述べている——解放連続シンポは当初、①小グループあるいはさらに個人々にまで分断され、昏迷を余儀なくされた全共闘・全共闘シンパ層の再結集の広場、②近代公教育体制の枠——単位認定権・成績評価権をテコとする「教える者」——「教えられる者」の二元論的固定化——

「シンポって何？」

「何か運動体なの？」

「やっぱり、反体制なんじゃない？」

「方針とか展望とかは？」

「具体的に何をやっていくの？」

シンポって、へ………で
ある。へ………の中は、こ
のフレーズを口にする員数
だけ解体している。

羞恥・犯黙・怒り・自嘲
吐息・武器・微笑・怠惰・
逆説・臆諭……であつたり
する。正直に語ればよいと
思います。シンポってへ……
…ですと。

シンポのキマツキフレーズ。それは、シンポ自体に参加してくる人たちの発言の総和だけではありません。シンポのみかえていく、つまり、そこで感じる多くの異和、それの総和だと思ひ

をとり扱った自由な共同探究・相互的自己形成の広場、として、③東大闘争によって提起された問題の思想的定着・深化をはかり、④各人の生き方の拠所の模索を媒介し、⑤正規の授業時間に対置して開設することにより、一定の対抗性を確保する場、として発足した。

この五つのうち、当初の参加者にとっては、①③④が重要だったように思う。はじまってしばらくは、個人的闘争体験の表白が、討論の大部分を占め、報告も、東大闘争に主体的にとりくんだ各部門からの、それぞれの闘争体験をふまえた発言が続いた。

3 "蚊取線香方式"

シンポをはじめの前に積み重ねた討論のなかで、テーマの設定について"蚊取線香方式"がとりあげられた。それまでの自由大学や反大学などがいつしか立消えになってしまった原因は、直線的に本質へと迫ろうとしたからではなからうか、性急に本質に迫ろうとしないでもしろまわりから徐々に埋めてゆく、ぐるぐるまわりながら次第に本質にせまってゆく方が、問題意識をより広い視野の中で深めていけるのではなからうか、というのである。

報告・討論の火は、まず東大のなかをぐるぐるまわった。第一回"東大の現状と「自主改革」路線"第二回"精神科医師連合はなぜ粘り強く闘うか"(岡田靖雄)第三回"生活・闘争・模索"(文学部社会学共闘)第四回"林学科闘争の軌跡と現状(村尾行一)など。そのあと、蚊取線香の火は、こんどは大学の外もまわりはじめた。第二二回"抑圧①ーヴェトナム人留学生の場合"第二六、二七、二八回の"市民運動を考える"シリーズがその端緒である。

4 血となり肉となるものを求めて

「なんだ、だんだん拡散してるじゃないか」といわれるかもしれないが、連続シンポ参加者一人一人の意識のなかでは、着実に本質に迫ろうとしていた。にもかかわらず、というよりもむしろそれゆえにこそ、テーマが、学外に向いはじめたのである。

ます。対立ではない異和です。

△思想√感情の異和かも
しれません。

安立なき自覚。その持続。
諦観・静的昂奮。

(元東大学生・岡安実)

参加者の感想から

人から徹底的に批判される機会をたくさんもちたいと思います。自分の人間的な稚拙さ、甘っちょろさを打ち壊してゆくためです。このシンポジウムを、ひとつには、そういう場として受けとめてほしいと思います。

(一三。回、学生)

闘争から離れてもう二年半。無限の模索の沼にもなきつつ、結局、物理はやりたいなあ……ということに居直ってニコシコ始めた小生にとって、今日の学向論は、耳をふさいでいたなつたんだ。

だけど、またトコトコ

苦しみ"始めるかな。

(一四六回、元大学生)

家出・出戻り自由

「シンポとは何か」と問われても、実際、答えに窮する。もともと「シンポ」自体が多様な動機づけを包摂しているのだと思う。したがって、ほくじしんの「シンポ」へのささやかなあわりの回想をもつて返事とさせてほしい。ほくほ9年12月に、社共闘を代表する

者たちで3回目の報告を行なった。このときは孤立した文闘争への支援を訴えるところにも、ほくらじしんの出口なしの状況を突破すべまならぬの着想を「シンポ」から盗みだせないか、という気持ちからの参加であった。文闘争の敗北後も、個人的に何度か参加したが、その時点では、いつか次の闘いまでのほくじしんの内面におけるつなぎを確保する場、これ以上は譲れないという歯止めの無限確認と視野の拡大理化学可能ならしめる場を「シンポ」に求めた。このようにふりかえってみると、どうもほくの「シンポ」へのあわわりは、あまりに依存性が強

東大闘争において、全共闘は「自己否定」「大学解体」の思想をうちだした。それは、大学の存在を肯定し、そのなかで管理され、抑圧されているという被害者意識から出発し、その枠内で権利を拡張しようとした部分にたいして、「大学の枠内では被害者である自己が、全社会的にみれば、まさに大学生・大学院生・大学教官として特権者・加害者である」という関係をとらえた点で、たしかにひとつの前進だったと思う。しかしそれは、おぼろげな抽象的志向や情念にとどまり、一般教官や収拾派学生の踏み出しを促し、広く市民・労働者・農民の共感と支持をかちえられるような、血となり肉となつた具体性を獲得してはいなかった。だからこそ、大学内でも、学生以上に、あるいはまさに学生によって、抑圧されている職員・臨時職員との連帯が、東大闘争の視野から欠落していたのだし（現在では、地震研・応微研・都市工などで臨職闘争が展開されている）、「正常化」に抗して己れの思想性を貫くこともできなかったのだ、と思われる。したがって、体制の抑圧をもっともきびしく身に受けている人々の問題に目を向け、それに具体的・持続的にかかわることは、この弱さを克服し、「自己否定」と「大学解体」の具体的視点を打出そうとする努力にほかならなかつたといえる。

5 公害・入管・教育

さて、学外に向つた蚊取線香の火は、次第に、三種類の主要テーマをめぐって燃えてゆくことになった。公害・入管・教育がそれである。

公害は、「富士市の公害闘争」「水俣病闘争」「四エチル鉛追放の闘い」などが、入管は、「ベトナム人留学生の闘い」「朝鮮人高校生への暴行問題」「劉彩品の在留許可問題」などが、教育は、「中教審答申批判」「伝習館高校処分問題」などが、それぞれとりあげられ、報告と討論がおこなわれた。

その報告・討論の様子は、つぎのように描かれている。

……私たちのまわりにある具体的な闘争の

すぎたのそはなひかと反指される。おそろくそのへんに「シンボレ」からほくの足が遠のいていつた根拠があると考える。

とはいえ、現状況の深刻化をおもうにつけ、いつまでも情眼をむさぼっているわけにもいぬないと、新しい場という仲間をみつけて、いれゆるシコシコの活動を再興しはじめたところで、またそのうち気がむいたら「シンボレ」にも顔を出したいと思っている。こんなことをいうと、縁の下の力持ちとして「シンボレ」をきりもりしている実行委員の人たちには怒られるかもしれないが、「シンボレ」というのは、いつてみれば自由な「家出」と「出戻り」を許容してくれるところかともいい。そういう意味では「シンボレ」の持続力には感嘆するとともに、感謝しなくちやならないと思っ

（学生・大場安則）

事実の報告をうけ、その事実によって触発されたものを表現し、ぶつけあってゆくというのが私たちのシンポジウムであった。それゆえ、ここには「：：：について教える」教師はいない。報告者は闘っている人、少くとも自分の課題にとりくんでいる人びとであった。討論の段階では教員も学生も、一人の人間として、報告された事実と自分とのかかわりを考え、そのために事実をより深く客観的にとらえようとした。そのなかで、それぞれの経験と知識が提供され、しばしば、それぞれのかかわり方、とりくみ方に対する厳しい批判がぶつけられた。：：：こうして、公害・入管・教育を主要なテーマとした、具体的闘争者からの具体的事実の報告が、シンポジウムの主流を占めることになる。

6 「夜学」の開設

七〇年一月五日から、教育問題の夜間解放連続シンポジウム、通称「夜学」がはじめられた。それまでシンポジウムは昼間（二時から六時まで）開いていたが、昼間の勤務をもつ人たちの都合も考えて、夜間（六時から十時まで）にも開くことにしたのである。

第一回「わたしにとっての教育」（村田栄一）
第二回「教育への弾圧の諸形態」（名取弘文）
第三回「戦後教育論」（向井吉人）と続き、第八回目からは「教育における差別」を主要テーマとして、養護学校、定時制高校、身体障害、夜間中学：：の諸問題をとりあげてきている。

「夜学」については、第一回からの報告、討論のテープをおこしたパンフ『夜学の記録』を発行している。すでに第一集を発行し、四月中には第二集が出る。

7 広場と運動体

さて、シンポジウムでの具体的な闘いの報告を契機として、参加者の胸には、「報告をきき、討論しただけではもの足りない、じっくり腰をすえて、持続的に、ひとつの闘いにかかわっていききたい」という思いがつのってきた。そこから、参加者は、すでに発足している運動体に加わったり、あるいは、自分たちで小グループ

夜学のイメージ

時、冬。所、暗くて寒い……日当りの悪いボロ校舎。人、外はスフスフ、中はボロボロ。一見牙えなない感じの中味は重い情熱隊とも。テニデンバラバラに散って行く……わけだけれどもオレの向題のたたま場所はこのだという風に又、シヨウコリも行く集ってくる。

* 私にとっこの大学闘争！
東大闘争なふたたび陣痛。疼きを拗しく続けている所。こころ、伝習館とみまわり、ハ木下君とみまわり……私の職場、私の教室に、課題を研らがり、私を変え職場を支える大変な営みさ否応なく課せられる一つの結節点。

(教師、伊藤喜代)

参加者の感想から

東大に、こんなところがあろうとは……。

(二一回、日大金共印)

よく続くものだと感心しなつ呆れています。

(一三六回、無職)

の運動体をつくっていった。独立の運動体でありながら、連続シンポでの報告・討論を契機に参加したメンバーが多く、したがって、連続シンポと比較的密接な関係を保っている運動体としては、「東京伝習館救済会」、「エチル化学労組を支援する会・東京連絡会」、「八木下さんを囲む会」などがある。(その運動内容については、それぞれのメンバーが書いた別欄を参照)。

ところで、顔や名前を知り合った小グループの闘争集団では、一方で各メンバーの問題意識や模索の状況を伝え合いながら、他方では具体的な闘争目標をかけた、その達成に向けて努力を集中する。さらに、その努力が、各メンバーにどのように受けとめられ、どのような変化をもたらしたかを、ふたたび伝え合う。こうして、経験が蓄積されていく。

一方、連続シンポでは、各回ごとに参加者の顔ぶれが変る。しかも連続シンポは、そのようにして多種多様な参加者が触れ合う広場であることに、意識的にこだわりつつけようとしている。そして、あくまでも参加者の自発性を媒介として、右のように、運動体との関係をつくり出し、維持してゆこうとするのである。

8 学園闘争のとらえかえし

こうして、蚊取線香の渦は、公害・入管・教育と、学外の問題をぐるぐるまわってきたが、他方東大闘争・学園闘争のとらえかえしの試みも続けられている。「東大闘争の事実とその意味」シリーズは、もちろんそれにあたるが、「マックス・ウェーバーと学園闘争」シリーズ、「アナーキズム論」シリーズもそれに含まれるだろう。

そして、学外の問題と、学園闘争のとらえかえしの試みが、二つに分離し、固定化されるのではなく、先に述べたように「自己否定」と「大学解体」の具体的視点を打出そうとする志向を共通の基盤として、互いに関連しあいがら進行している。

9 外から内への蚕食

こうして、連続シンポは、学外のさまざまに
闘いとの関係を深めてきた。それにつれて、
連続シンポの性格も、徐々に変わり、いまやいつ
その変化を迫られている。つまり、その実行
委員（誰でも自発的になれる）が、大学の一角
を「内から外へと解放」し、闘いの担い手から
報告を受けて討論するという性格から、逆に、
労働者・市民……が、それぞれの場での問題を
もって参加し、いつてみれば「外から内へ
の蚕食」の前線になるといふ性格をもち
はじめているし、また、めざしてもいる。そして
そのような脱皮をとおして連続シンポがめざす
ものは、現行の大学——すなわち、入試によつ
て選別した学生——学ぶ専門家——にかぎり、授
業という一方的形式をとおして既成知識を伝達
し、「大学卒」として世に送り出し、社会的階
層差別を維持していく現行の大学——にかわる、
誰もが、年令や職業を問わず、「学ぶ専門家」
にならず、対等の資格で自由に参加し、その生
活実践上の関心にもとづいて自由に学び、共同
で探究する場を実現していくことである。

東大「教養」学部の一角で、このような、模
索がおこなわれている。

駒場東大二〇二番教室までどうぞ。お問い合
せは、進学相談室（四六七—一七—一内線二七
九）に置かれている事務局まで。

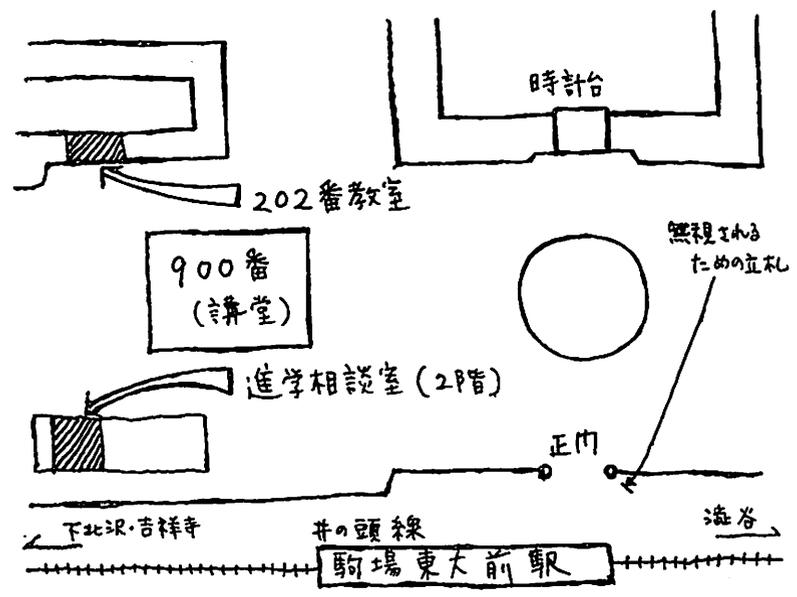
自らの負性から

「解放」という言葉の持つ
意味を「何を」「どこへ向け
た」という視点から考えてみ
ると、この場合は、場所と
しての東大の一部を東大外
の市民・労働者・学生等に
「解放」という意味であ
ったように思える。そして
各地における「闘い」をそこ
に集る人々が知り、学びす
ることを通して、個々の「闘
い」を広め交軸させる役割
を持つてきたし、その意味
では「良く」役割を「系統的に
果してきた」と思う。私も「伝
習館闘争」を通して「ハシ」が
へ参加したし、「伝習館闘争」
も「ハシ」を通して人々に
つなげた。しかしそれは、
「東京」にある「東大」とい
う存在の二重の負性にも負
つている。もちろん私達は
自らの負性から闘い始め
るを得ないわけであるが、
そこにこそ「解放」の主体
的意味があるのではなか
ら。「東京」と「東大（生）」と
いう負性をへ何ものかへ
向けて「解放」していくべく
……。その点では未だの感
有り。（柳川・茅嶋洋一）

また参加してないか

これまでたびたび、連続シンポ、闘争と学向に参加したいと思いつつ、多忙からとうとう果せませんでした。シンポの存在によって、それが単なる闘争と学向の教育講座というものではなくて、東大の一角が、私たち市民に絶えず解放されているのだという実感を持ちつづけておりました。このシンポが、東大側からの「現実の諸闘争との接点・模索の広場」という定義づけに安住することなく、すべての市民が対等の立場で、社会の生の現実を持ちこみつつ、その解決へ向っての学向の力を獲得する場となるような、大学のありべき姿を生み出す母体としての努力が続けられて欲しいと思います。

(やさしいもの会 瀬藤多恵子)



学ぶ

解放連続シンポジウムへ闘争と学向にちなみはじめ、もうすぐ一年になる。

高校の中で、手探り状態から歩みはじめ、とくに受験体制との闘いを自分に課しつつ充分な闘いができないまま卒業を迎えた僕自身の、ふり返っての正直な感想は、何をやったらいいのかわからなくなった。というものであった。たしかにネカティヴでしめないこの感想は総括は、僕達が学校教育の中で抱くようになった諸々の幻想——「先生」「教科書」「学校」などの権威に対する恐れや、受験体制のもとでの「上昇志向」と呼ばれる幻想——がホロホロに崩れていったという点で意味があると思える。学習ということについても、学習する内容が、学習する主体である生徒自身との具体的な関係性を切断され、既成のワク組みに沿って、教師から一方的に与えられるものであることを、自明のこととして疑われない状況に

パイプのけむり

4・10から新潟の新認定の患者さん達がいらして頭の回転のまかない私ほてんてこまいです。シンポジウムでは、ああいうものは初めてのものだったからあがってしまっって何を言ったかよく覚えていない程です。でも取り上げて頂いてうれしかったです。それに先生の

* パイプをくゆらす姿ととも素適だったです。
* 「ああいう人がほんとのインテリなのね」と、本社女子数人で語り合いました。反省としては、私達は頭のよい学生さん達にめぐってもらえるように、あるいはそういう人達と同じ質の闘争を聞いているんだよと背伸びしたかったのじゃないかなという点です。ことばとか情念(コレモハヤリノ言葉デシヨウ)の先行する時代に単なる言葉使いで終らせられないものを取り上げて頂きたいと思ひます。

(全昭電青年労働者共闘会議)
菊地 啓子

対して、「なぜ、何のために、何を？」学ぶのぬ、を教師と生徒同士に向い、ついにその答が、受験体制の彼方に、追えども取れぬままれていつてしまふことに気なつていく過程とは、「教育」への幻想を失い、反対に、自分で学ぶべしとしなないのだという自覚を強めていく過程でもあった。

その結果、競争の中で他人を犠牲にしてまで特権者になっていくのはごめん、と自分の「加害者性」を「倫理」的に否定しようとして「大学拒否」を唱えていた僕は、そういう心情的出発点を持ちながら、「どう考へても今の大学には行く気がしない」「受験勉強を無理にしたりはしない、他にやりたいことはたくさんある」から「大学には行かないヨ」と言うようになった。「拒否。」と大げさには言わなくなった。

その僕が、自分で「学ぶ」ということを実現していくために選んだのが連続シンポジウムだ。主体的に「学ぶ」として「共同」して

く必要は、どうしてもあった。各回とも当事者II状況を祈願する人IIの生の報告を受け、それをふまえて参加者各自のそのとまの肉題意識との関連で討論がなされる。とくに現代の社会での差別、抑圧の状況を当事者が語るとき、しばしばそれは差別を支える僕達への「告発」となる。「告発」に答えられなくて沈黙に逃げたくなるともあつた。そういう「告発」を含め、シンポジウムは多くの闘つている人との「出会い」の場として意味がある。そして今、僕は少しづつでも答えていくことを求められている。シンポジウムおしやべりを続けるだけでなく。

(I.)

答えはまだ……

* そろそろやめたらどうです、あなたのにせ
ものの造反
そろそろかえたらどうです、あなたの仮面
の生活

でも、あなたにはムリでしょうね、勇気が
ないから。

「連続シンポジウム」とは、20番教室のかた
イイスに何時間も何時間も勝かけていると、
こんなことを言われたような気がしてくる、
私にとって、そういうものでした。

シンポジウムよ、あなたもそろそろ消えた
らどうです、進歩がないから。言葉も、とま
どきむなしから。と反問した、気がしない
でもない。ーかしー

* 「連続シンポジウム」とは、私にとって、現実の
さまざまな闘いについて聞きながら、自分の
中のニヒリズムをじつと観察する場でもあっ
た。それはまた、私が「全共斗」の中に一種の
いやらしいまき、おじりのようなものを感じた
のはなぜか、を究明しようとしてつとめた場でも
あった。

答えはまだ、まだかではない。だから私は
「連続シンポジウム」に、これからも参加しつづけ
るだろう。

（東大教官・信貴辰喜）

毎月のスケジュール
の連絡を希望される
方は、
一年分 300円
討論資料の郵送を
希望される方は
一年分 600円
を乞って、シホ実行部
まで。
カンパ、歓迎します。
人々も大歓迎。

私の大学

* 私にとって連続シンポジウムは東
大闘争をかりそめにも過玄形
で語ることを決して許さない
現在形としてあるだけではなく、
自らの全存在をかけて現在形
を闘うからこそ、はじめに他
の諸現実が生きて関わってく
る、肉題化され、血肉化され
得るといつまに学問と生と
の本質的関係を、感動的に認
識させてくれる「私の大学」と
してあります。

自分ほ生きて動いている人
だという衝撃を参加者びぞれ
それの形で受け合ひ、方向を
創り出して申けるような時間
と空間、これを若き日のゴリー
キイが、もしそで勉強できる
なら広場で百回鞭打たれても
いと夢みた「大学」ではないでし
ょうか。東大闘争、ウェーバー、松下氏
の闘争について六回衝撃はい
つも新しく、その度に私は呼ん
でいました。大学の荒野の
三三三、細くても決して潤れな
い泉がある。学生大衆だけにな
く、生きる証しを求め統けるす
べての人々よ、飛んで来てわか
かたわらに座れ、と。

ハイフライン埋設に反対
する市民の会・川口道子

門戸を開いて

大学というものが元来どうあるべきか、それはまず労働者・市民のものでなければならぬ。ということでは大学で学ぶ者は身ノに労働者・市民から何を学ぶかということの研究しなければならないと思う。

大学当局は決してそのような論法は採用しないだろう。そのような学問は、自覚性と創造性によつてしか可能とならないと思う。

「連続シンポ」はこの意味において存在価値がある。門戸を大きく開いて自らの立場を認識すべき場として今後とも努力してほしい。

(エチル化学労組)
井上 護

エチル化学労組を支援する会・東京連絡会から

ガソリン添加剤・四アルキル鉛の国産化を企てていた東洋エチル社、山口県新南陽市に新設した工場を、操業開始前に突然閉鎖したのは昨年一月のことである。加鉛ガソリンの排気ガスによる鉛公害の問題は、七〇年五月の東京・牛込柳町の中毒事件に端を発する。この事件が報道されるや、東洋エチルの台化労連エチル化学労組は、公害対策専門委員を現地に派遣した。そこで自分たちの会社の生産しようとしていた四アルキル鉛が、自動車排気ガスによる鉛中毒はもろろん、輸送経路や精製所での漏洩事故の危険など、有害な物質であることを知り、苦衷に満ちた討論の末、「つづくるべきではない」とする「企業内告発」に踏み切ったのである。

世論の強い反響もあって、東洋エチルは生産を開始できないまま工場閉鎖に追い込まれたが、企業は存在そのものを直向から否定する闘いを組んだエチル化学労組に対しても弾圧を加えてきた。それは、その闘いの質に体制の岩盤をゆるがす脅威を感じた総資本の意を受けて苛烈なものであった。工場閉鎖とともに全従業員を解雇し、親会社の東洋曹達の再就職試験を受けさせるという巧妙なやり方で、エチル化学労組の中心メンバー五人をふるい落した。再就職拒否という形下の「みせめパージ」である。一五人のうち一三人は、やむなく他企業へ就職した。組合長の井上護、書記長の工野孝則両氏は現地にひとまり、不当労働行為に対する身分保全を求め山口地労委へ提訴、闘いを続ける。

「エチル化学労組を支援する会・東京連絡会」は、昨年二月十八日のシンポジウム「反公害闘争と企業内告発」での井上組合長を迎えた報告討論をきっかけに、それ以外の場からエチルの闘いをとらえなえすとともにエチルの闘いの全国化普遍化をめざす会として生じた。エチルの闘いから受けとめるべき問題は数多くあった。企業別組合をこえる労働運動の問題、二人の闘いに敵対してくる既成労組、地域社会の

問題、労働者との交流を待とうとしない技術者の問題……。東京連絡会はそういふ問題を観念的に論じてしまふ傾向の反省から、映像化に取組む、昨年三月、映画「エテル化学労働組合—企業内告発の向うもの」を完成させた。現在、セネ石、テッソなどの労働組合、あるいは住民運動、各大学などでの上映をすすめている。

* * *

将来企業内技術者となる理工系学生としては、このエテルの闘いから、技術者運動の志向すべき方向性、とくに「企業内告発」をめぐる企業内労働運動、企業外地域住民運動へのかかわり方を学ぶことができるのではなかつかと思ふ。そのことは、ひるがえって現在の学生としてこの生き方にもはねかえってくる。そのところで、解放連統シンポジウムの存在がクローズアップされてくるのではなかつか。

東京都文京区本郷東大工学部機械系大学院自治会学生
「エテル化学労働組合を支援する会東京連絡会」

熊本 一規

東京・伝習館救援会から

一昨年六月六日、福岡県教委は「偏向教育」という名のもとに伝習館高校の三教師を処分してきました。この弾圧への反撃は、三教師（柳川）を中心に全国津々浦々、益々ゆる階層の人々に広がり、現在では三千名の会員が各自の場で日夜奮闘しています。東京伝習館救援会は、この歴史的犯罪都市——「東京」において、彼等の裁判を具体的に支援し、権力を支えるイデオロギーを突破する思想を探究し、彼等の提起した問題を自らの場で乗り越えるべく集結した人々の集まりです。昨年一月二日結成以後、毎月第一日曜日の「例会」における討論、季刊誌「蝕」の発行、他の「教育闘争」を担う人達との交流会、この地における討論等々と歩んできましたが、その間、結成大会における在日朝鮮人への「同化教育」、「身体障害者」の問題、山梨での自主教研における夜間中学生の問題などの深刻なつきつけが行なわれてきました。

一方、伝習館三教師、及び生徒達の実践と闘いは、受験体制の構造と、地域支配の重任に立ち向い、これを越えていく志向を貫いて現在に至り、困難な状況を抱えながら、地域と教育への下降とその所有をめぐり「柳下村塾」の実践が現実にするめられています。教育の国家統制を排し、相互主体的な人間関係を創出する闘いの道は、厳しく長い。反権力の闘いを三教師と伴い歩みんことを……

(文責・J)

東京都目黒区駒場東大教養部進学相談室員付
東京・伝習館救援会

参加者の感想から

足で歩いた入管用争の妻
子にあらためて圧倒されたま
した。入管体制の厚い壁を、
オバサンおすみがなじって
いるような感じます。

入管体制反対を唱えなが
ら、体制下にある当事者の
実情にうとい私は、新しい
事実をいろいろ知りました。

二のような地道な運動な
しには、入管体制打破はあ
りえないと思います。

(一五四回金武根と主婦の
会、公務員)

八木下さんを囲む会から

「障害者はなんで普通学校へ入れないのか。な
んで養護学校や特殊学級があるのか。なんで同
じ人間なのに、就学猶予や免除があるのか。同じ障
害者で、施設にいる人、家の中で寝てる人などが存
んでいるのか。囲む会はとうした話し合いの中か
ら発足したが、私は考えなければならぬことが
でてきた。それは私を囲む会でなく、健全者を告
発する会で行ければならなかった」と八木下浩
一さんは語る。

昨年六月五日、二九才の小学三年生八木下さん
を報告者としたシンポジウムの終りに彼の提議
で「八木下さんを囲む会」ができた。それ以来毎月一
回三十～四十人の人々(障害者、健全者教師も施設
労働者も学生も主婦もいる)が八木下さんを中心
に討論を重ねてきた。生産性才一義のこの社会
の中から「障害者」として切捨てられている人々が、

自立してどうえ直す時、彼にとつて教育とは何か明らかにならうとしてきた。それ
は、切捨る側健全者にとつても、人間観を新しくし、教育、労働、競争をえ直す機会にな
つた。生産に役立たない人々を、同じ人間として尊重する人間観に立つことが二
の時代の課題になつていっているのではないか。

その一点をおさええてみると、選別教育の犯罪性が見えてくる。その「教育
をこえる道」とに拓かれるのか。就学を拒まれている人々たちを学校に入れて
ゆくことにより、普通学級を変えてゆくこととしていっている人々たち(「がっこの会」)
「教育を考へる会」の人々たち)がいる。特殊学級の存在を前提として、「特殊」と
いわれている子供たちの自立を助け、共に闘つてゆくこととしていっている人々たちがいる。
小学四年になった八木下さん自身もクラス日常から「教育を告発する歩みを進めよう
と」とし、参加者も、それぞれ自分の問題とのとりくみを進めてゆくだろう。(西村)

(連絡：東京都目黒区駒場東大教養部進学相談室気休)

解放連続シンポジウム「闘争と学内」テーマ一覽（）は報告者

- 一 一九九二室 東大の現状と「自主改革」路線（折原浩）
- 二 二二・二 精神科医師連合はなぜ粘り強く闘うか（岡田靖雄）
- 三 二二・九 生活・闘争・模索（文学部社会学英岡）
- 四 二二・二六 林学科闘争の軌跡と現状（村尾行一）
- 五 二二・三三 重たい現実と見えない未来——このなかから何をつかむか（一
〇四回の司会者）
- 六 二二・三八 自由討論——なぜ闘うか、日常性と闘争
- 七 一・一四 なぜ公害にとりくむにいたったか（宇井純）
- 八 一・二三 東大闘争とわたし（石田保昭）
- 九 一・二九 暴力論——「眼には眼を、歯には歯を」からの脱却は可能か（足
立和浩）
- 一〇 二・四 「自主改革」路線のイデオロギイ的立場（折原浩）
- 一一 二・五 自由討論——暴力論
- 一二 二・一〇 解放大学・労働者部会からの提起（久保、橘）
- 一三 二・二二 自然科学者の意識変遷——紫谷篤弘の場合（最首悟）
- 一四 二・二七 新聞研・研究生が考えて行動したこと（新聞研スト突）
- 一五 二・二九 研究への「逃避」と研究からの「逃七」（木村博）
- 一六 二・二四 闘う高校生の諸問題（高校生各戦線）
- 一七 二・二六 アジア農民闘争と毛沢東思想（石田保昭）
- 一八 三・三三 （才一次入試）正門前集会——学園闘争とは何か
- 一九 四・二 大学解体論をめぐって（最首悟）
- 二〇 四・四 わたしにとって闘争とは何か（今井澄）
- 二一 四・七 日大闘争の地平（秋田明大ほか日大全英闘）
- 二二 四・九 抑圧の——ゲエトナム人留学生の場合（田中宏）
- 二三 四・二 ウェトナムの野と大学構内を結ぶもの
- 二四 四・一四 「受験し入試し大学」によってぼくたちは如何に捏造されるか
（岡安実）
- 二五 四・一六 廃墟における自己形成の——一般教養とは何か（最首悟、西村
秀夫）
- 二六 四・一七 市民運動を考えるの——安保拒否百人委員会（金井佳子）
- 二七 四・一八 市民運動を考えるの——大泉市民の会（和田春樹）

- 二六 四・一九 市民運動を考ふる①——朝鮮基地(野外実習(たて))
- 二九 四・二二 自由討論——何故、連続シンポジウムをやめるのか
- 三〇 四・二七 沖繩との「連帯」とは何か
- 三一 四・三〇 J A T E C を結ぶ糸
- 三二 四・三三 自由討論——丹沢合宿
- 三三 五・二 廃墟における自己形成② (折原浩)
- 三四 五・七 市民運動を考ふる——富士市民と公害 (甲田寿彦)
- 三五 五・九 公害の政治学 (宇井純)
- 三六 五・一〇 富士市(野外実習)
- 三七 五・二 戦争体験と大学紛争 (信貴辰喜)
- 三八 五・六 抑圧②——林景明の場合 (小野玄、木村博)
- 三九 五・一九 インドシナ戦争 (石田保昭)
- 四〇 五・二二 東大闘争と法学的世界観 (森下敏男、山田徹)
- 四一 五・二三 抑圧①——入管体制とわかれわかれ・討論
- 四二 五・二六 中教審答申批判 (折原浩)
- 四三 六・二 大学ベ平連の思想と行動 (東大・中大・慶大ベ平連)
- 四四 六・六 身体障害者にたいする差別と抑圧 (鷓木)
- 四五 六・二二 水俣病問題・五月東京行動総括——笠松章小石川分院長追及集会 (宇井純、西村秀夫)
- 四六 六・二三 科学技術論② 科学への反抗——所美津子論 (最首、上谷)
- 四七 六・二〇 日本国憲法体制を批判する——戦後史における国際法の諸問題 (岩崎孝男)
- 四八 六・二五 公害問題を考ふる——四エチル鉛を追放せよ (都市工・都市研有志)
- 四九 六・二七 中教審答申批判 (折原浩)
- 五〇 六・三〇 マルクス主義の諸問題① (村尾行一)
- 五一 七・四 われわれは入管体制と如何に闘うのか①——劉彩品さんの強制送還を許すな (最首悟、折原浩)
- 五二 七・二二 市民運動——六月の総括と展望① (安保拒否百人委員会)
- 五三 七・二四 われわれは入管体制と如何に闘うのか②——入管法の内容 (田中宏、岩崎孝男)
- 五四 七・二六 マルクス主義の諸問題②——前衛論 (富岡信雄)
- 五五 七・二八 市民運動——六月の総括と展望② (地区ベ平連)

- 五六、七・二三 われわれは入管体制と如何に闘うのか③——七・七の総括（北都入管闘）
- 五七、七・二五 市民運動——六月の総括と展望③——市民救済会（文京・駒場救済会）
- 五八、七・二六 われわれは入管体制と如何に闘うのか④——朝鮮人高校生への集団暴行を 弾する
- 五九、七・三〇 われわれは入管体制と如何に闘うのか⑤——留學生制度の問題（田中宏ほか）
- 六〇、八・四 伝習館高校処分問題（茅嶋洋一、半田隆夫、折原浩）
- 六一、九・五 水俣病——水俣における合宿のレポート（寺山光左）
- 六二、九・一五 伝習館高校処分問題（準備会）（折原浩）
- 六三、九・一五 田子の浦へドロ公営問題（三武庸男）
- 六四、九・一六 破防法批判①（岩崎孝男）
- 六五、九・一七 伝習館高校処分問題（伝習館高校卒業生有志、折原浩）
- 六六、九・二六 アフリカとの出会い（嵯峨浩）
- 六七、九・二九 ヨーロッパ人類学と植民地主義（小野左）
- 六八、一〇・三 刑法改正論批判（古川純）
- 六九、一〇・六 劉彩品支援運動を通じてわれわれに向われた問題（西村秀夫）
- 七〇、一〇・九・二 自由討論——中野井沢合宿
- 七一、一〇・一七 拡大闘争報告討論集会（小泉佐久）
- 七二、一〇・二〇 破防法批判②（井上正治）
- 七三、一〇・二四 読書会——日在日朝鮮青年の証言
- 七四、一〇・二七 文化人類学批判②——生態学の批判（小野左）
- 七五、一〇・二九 アフリカとの出会い②（大岡俊明）
- 七六、一〇・三一 三里塚の冬——上映報告討論集会
- 七七、一一・五 教育論①——わたしにとって教育とは何か（村田栄一）
- 七八、一一・七 「」は夜間
- 七九、一一・八 富士市公害問題（甲田再考）
- 八〇、一一・一〇 伝習館高校問題報告討論集会（都高教反戦ほか）
- 八〇、一一・一〇 伝習館高校生との討論集会（修学旅行中の伝習館高校生有志、茅嶋洋一、折原浩）
- 八二、一一・二四 水俣病問題——一一・一九集会に向けて
- 八二、一一・二七 三里塚強制収用阻止闘争——上映・報告・討論（小川フロ）

- 八三、二・三、自由討論・シンボジウムのこれからの方角性——折原忠倉編
- 八四、二・四 われわれにとつてのアフリカ② (嵯峨浩)
- 八五、二・二、六 文化人類学批判①——「見る眼」と「見られる眼」 (小野玄)
- 〔六〕二・二、八 教育論②——教員への弾圧の諸形態 (名取弘文)
- 八七、二・五 ケンネル主編会報および公害訴訟の法理論 (寺山光広)
- 八八、二・八 ヘオニ世界へのメージ①——アジア主義
- 八九、二・一〇 村松カイダスに向けて——薬学批判 (岸江)
- 〔九〇〕二・二、二 教育論③——われわれにとつて教育とは何か・戦後教育論 (村田栄一)
- 九一、二・一七 マルクス・レーニン主義講座①——毛沢東主義 (今井澄)
- 〔九三〕二・二、七 文化人類学批判④——石田英一郎 (小野玄)
- 九三、二・一、九 アナーキズム論①——大杉栄論④ (岡安実)
- 〔九四〕二・二、九 教育論④——教員への弾圧の諸形態② (奈良、小橋)
- 九五、二・二、二 われわれにとつてのアフリカ④——アフリカ人の価値観 (嵯峨浩)
- 〔九六〕二・二、九 教育論⑤——通信簿廃止 (東京・大田正教員)
- 九七、一・一、三 公教育秩序を破壊せよ (東京停課推進集団)
- 九八、一・一、四 村松カイダスに向けて②——工学批判 (熊本一規)
- 九九、一・一、六 授業拒否の現代的意味 (最首悟)
- 〔一〇〇〕一・一、六 自由討論——一〇〇回記念
- 一〇一、一・二、一 放火罪適用粉砕裁判闘争 (東大列品館被告団)
- 一〇三、一・一、三 七〇年代の弁護方針とは何か (木内俊夫)
- 一〇三、一・一、八 授業拒否の現代的意味② (松下昇)
- 〔一〇四〕一・一、八 教育論④——入試改革案批判 (西村秀夫)
- 〔一〇五〕二・四 教育論⑦——通信簿廃止② (名取、佐藤)
- 一〇六、二・一、六 〆くろ学習院大哲学科共闘闘争報告 (学習院大哲学科共闘)
- 一〇七、二・一、九 授業拒否の現代的意味③ (菅谷規矩雄)
- 一〇八、二・一、三 インドシナにおけるナショナリズム (鈴木佑二)
- 一〇九、二・一、八 反公害闘争と企業内告発——エケル化学労組の闘いに学ぶ (井上護)
- 〔一〇〕二・一、〇 教育における差別①——養護学校施設から (小福田史男)
- 一一、四・一、三 クラス合同オリエンテーション集会 (西村秀夫、小西誠、山本義隆、折原浩ほか)

二三四・七 教育における差別②——定時制高校の直面する諸問題 (大河原 礼三)

二三四・三 アナーキズム論② (岡安実)

二四四・四 映画「水俣」上映と討論 (水俣病を告発する会)

二五四・七 東大闘争の事実とその意味① (折原浩、最首悟)

二六四・二六 教育における差別③——身体障害と教育 (鶴木)

二七五・八 在日朝鮮人への就職差別 (朴君を囲む会)

二八五・一五 水俣の闘い (水俣病を告発する会)

二九五・五 三里塚の教育を考へる (村田栄一)

二〇五・一八 アナーキズム論 (岡安実)

二二〇・五・三 教育における差別④——夜間中学 (高野雅夫)

二二五・五・五 伝習館問題を考へる (東京伝習館救援会・準備会)

二二五・五・九 東大闘争の事実とその意味② (最首悟、折原浩)

二四六・五 自由討論——連続シンポとは何か (松大実行委員会)

二五六・一〇 フジテレビ・山川アナウンサー問題 (山川健夫)

二六六・一七 マックス・ウエーバーと学園闘争① (折原浩)

二七六・一九 身体障害と教育——「二九歳の小学生からの告発」 (八木下浩 一)

二二八・六・三 在日朝鮮人への就職差別② (朴君を囲む会)

二二九・六・二四 南大産報 (新島淳良)

三〇六・二六 東大闘争の事実とその意味③ (折原浩、最首悟)

三三六・一九 映画「三里塚——オニ若の人々」上映と報告

三三三・七・三 中教審答申批判 (折原浩)

三三三・七・八 東大闘争の事実とその意味④——文学部処分問題 (折原浩、最首悟)

三三三・七・一〇 ニトもの本 (佐野三津男)

三三三・七・三 マックス・ウエーバーと学園闘争② (折原浩)

三三三・七・一五 アナーキズム論④——ニトもの本について (岡安実)

三三三・九・二 鳥山精神病院の闘い (野村満、高杉晋吾)

三三三・九・二五 臨職闘争の一年 (東大農学部臨職員)

三三三・九・二五 養護施設における差別 (厚木成光学園)

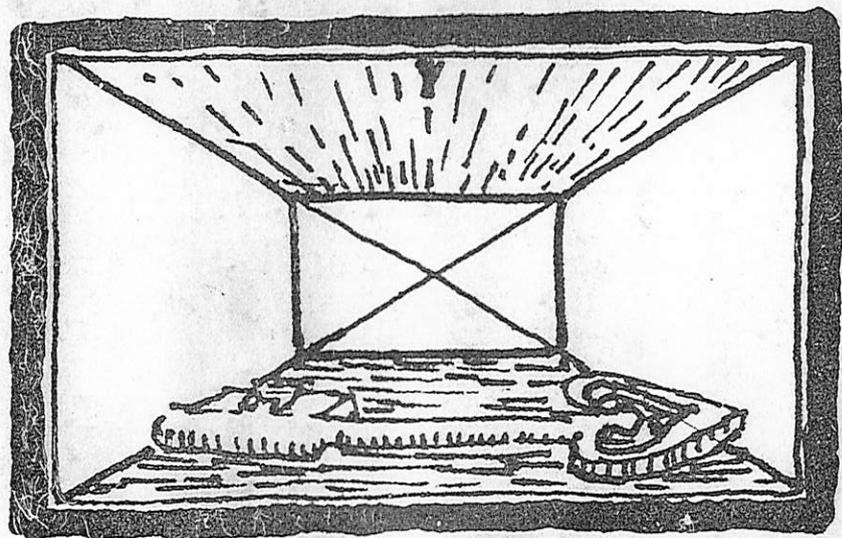
三四九・二六 神戸大松下昇氏の処分に対する闘いのなかで① (折原浩)

三四一〇・七 伝習館現地の闘い——柳川を訪れて (会津泉)

- 一四〇・〇・六 中教審答申・その後——現場からの報告 (名取 原)
- 一四一・〇・九 東大闘争の事実とその意味⑤ (折原浩、最直悟)
- 一四二・〇・三 中国の教育を見て (訪中学生団)
- 一四五・一・三 教育シンポII (日本教育新聞労組と共催)——教育闘争の新たな地平 (高橋伊久子、茅嶋洋一ほか)
- 一四六・二・九 マックス・ウェーバーと学園闘争③ (折原浩)
- 一四七・一・二〇 三鷹教育相談所の闘い (高橋伊久子)
- 一四八・一・二五 自由討論——連続シンポの二年
- 一四九・一・二七 神戸大松下昇氏の処分に対する闘いのなかで② (浅野利昭)
- 一五〇・二・四 府中療育センターのなかから
- 一五一・二・五 映画の出入国管理法
- 一五二・二・六 企業内告発と昭知電工労組 (菊地啓子、折原浩)
- 一五三・二・六 映画「エケル」化学労働組合の上映・報告・討論 (エケル化学労組を支援する会・東京連絡会)
- 一五四・二・二二 金武根と主婦の会 (三原令ほか)
- 一五五・二・二二 マックス・ウェーバーと学園闘争④ (会津真、熊本一規)
- 一五六・二・二五 朴君を囲む会からの報告 (朴君を囲む会)
- 一五七・一・二九 麹町中学の闘い (保坂伸人)
- 一五八・二・八 学習院大・全学評議会からの報告 (学習院大・全学評議会)
- 一五九・二・二 府中からの告発② (府中療育センター在生)
- 一六〇・二・二六 ちえおくれと教育 (小福田史男)

編集・発行 解放連続シンポジウム
『闘争と学問』実行委員会
東京都目黒区野方場・東大教養学部進学相談室発行
電話 03-467-1171 内線 279
振替口座 東京 161479

- 161. 4. 20 連続ミニホとは何か
- 162. 4. 22 「特殊学級」の中から (板橋五中の生徒と教員と卒業生)
- 163. 4. 29 映画とミニホジウム「さよならCP」 (横塚晃一, 横田弘)
- 164. 5. 13 「尖閣列島」の題 (石田保昭)
- 165. 5. 18 東大闘争の事実とその意味④ (統一被告団, 仙谷由人, 丹羽月彦)
- 166. 5. 20 M. ウェーバーと学園闘争⑤ (折原浩)
- 167. 5. 23 学生、市民、家族 (折原慶子)
- 168. 5. 25 技術者、研究者 (湯浅欽史)
- 169. 6. 17 「がっこの会」からの報告 (がっこの会)
- 170. 6. 24 水俣病自主交渉200日目を迎えて (駒場水俣病を告発する会)
- 171. 6. 29 M. ウェーバーと学園闘争⑥ (折原浩)
- 172. 7. 1 エレクトロニクス企業における合理化と労働者の闘い (佐藤、山本西君とともに闘う会)
- 173. 7. 8 映画「叛軍」上映と討論
- 174. 7. 11 北九州工業地帯と大学研究室 (柿沼カツ子)
- 175. 7. 13 東大闘争の事実とその意味⑦ (統一被告団, 杉本昌純)
- 176. 8. 16 「吾々の」「吾が」は何かの問いから、^{1962年} 学園闘争から
- 177. 8. 22 争ったりの通知書とPTA 長崎小1年4組
 (1961年11月)
 下段に、争かきかえいれること)
- 178. 9. 30 地域住民運動の現状と課題 - 日立市街のコミュニティ運動の現状
 (日立市街のコミュニティを語る会)



解放連続シンポジウム
《闘争と学問》実行委発行
30円+α(カンパ)